

第2次推進計画数値目標の達成状況及び第3次推進計画数値目標の設定理由

施策および数値目標	説明	初期値 平成30年 (平成30年度)	第2次計画 目標値	最終値 令和5年 (令和5年度)	達成状況	第2次推進計画数値目標の達成状況及び 第3次推進計画数値目標の設定理由	第3次計画 目標値 令和10年(度)	担当課	
施策1 犯罪の防止のための自主的な活動の促進									
1	犯罪率 (人口千人当たり刑法犯認知件数)	犯罪率＝刑法犯認知件数÷人口×1,000 (人口の多寡に左右されず、地域間の治安水準を比較する目安となる)	6.19件	5.50件	5.27件	○	令和3年度から増加傾向が認められたものの、目標値以下の数値で推移しており、目標を達成した。(令和5年末の犯罪率:犯罪率の低さで見ると全国順位16位) 第3次計画策定時である令和4年の当県の犯罪率は4.57件であり、2040年(18年後)に3.20件以下(※)とするには、1年あたり約0.076件ずつ減らす必要がある。 (※:4.57件-3.20件=1.37件、1.37件÷18=0.076111…) よって、令和10年時点における次期目標値を4.11件と設定した。 (※:4.57件-(0.076件×6)=4.11333…) ※愛媛県の新長期総合計画における数値目標として、令和22年(2040年)までに3.20件(令和4年時の犯罪率の低さで見ると全国順位10位、四国内1位である徳島県の数値)以下を目指すこととしている。	4.11件	生活安全企画課
2	事件・事故速報ホームページのアクセス件数 (※年度集計)	愛媛県警察本部のサイトにおける「事件・事故速報」ページのアクセス数	121万 2,371件	140万件	89万 2,318件	×	新型コロナウイルス感染症の流行等により、犯罪認知件数等の減少もあり、現目標値は未達成となった。 令和4年度のアクセス件数は約94万件となっており、今後、年間10万件ずつ増加させることを目標とし、次期目標値を140万件と設定した。	140万件	広報県民課
3	自主制作広報番組を活用した安全・安心情報の提供 (※年度集計)	県警HP、YouTube及びCATVにおいて情報発信している自主制作動画 ①「まもると安心 ふれ愛チャンネル」(2か月に1回更新、約15分間)【6番組】 ②「ひとまず相談！サギ撃退！安全安心インフォメーション」(毎月更新、約3分間)【12番組】	18番組	6番組	18番組	○	目標値を設定した際、平成29年度の番組数・6番組を維持することを目標に設定したが、翌年の平成30年に18番組へ増加。以降、現在まで18番組を維持し、每期目標達成となった。 内容の充実を図ることに重点を置きつつ、現状の番組数を維持することを目標とし、次期目標値を18番組と設定した。	18番組 (通年)	広報県民課
4	県内防犯ボランティア団体数	県内の自主防犯活動を行うボランティア団体数(平均月1回以上の活動実績があり、かつ、構成員が5人以上の団体を対象とする) (令和4年末のボランティア団体数:全国順位39位、人口順位は26位)	390団体	400団体	269団体	×	県内の防犯ボランティア団体数は、人口減少や構成員の高齢化等のあおりを受けて、平成23年以降減少し続けており、目標値の達成には至らなかった。 全国的に防犯ボランティア団体数の減少が問題となっているが、安全で安心なまちづくりにおいて、防犯ボランティア団体の果たす役割は大きく、防犯ボランティア活動の根幹となる団体の減少に歯止めをかける必要があることから、次期目標値を300団体と設定した。	300団体	生活安全企画課
5	青色防犯パトロール車両台数	県内の青色パトロール車両の登録台数 令和4年末の車両台数:47都道府県中10位(車両台数のみの比較)	1,547台	1,600台	1,310台	×	令和4年には47都道府県中10位の保有台数(1,354台)を記録しているものの、県内の青色防犯パトロール車両の登録台数は、ボランティア団体の減少とともに年々減少し続けているおり、目標の達成には至らなかった。 ボランティア団体数の減少と同様に、高齢化や後継者不足等の課題を抱えており、今後大幅な車両台数の増加は見込めないものの、より効果的な防犯ボランティア活動の継続に必要な不可欠であるため減少を食い止めることを目標とし、次期目標値を1,400台と設定した。	1,400台	生活安全企画課
6	まもるくんの会社・車 (※年度集計)	まもるくんの会社:子どもが何らかの被害に遭い又は遭いそうになったときに、助けを求めることができる事業所 まもるくんの車:屋外での子どもの見守りや警戒活動を事業活動と同時に行う車・バイク	148事業所 5,592台	150事業所 6,000台	151事業所 9,916台	○	事業所に関して新規加入数と廃業・脱退数が拮抗しており、ここ数年横ばいの状況にあるものの、目標値を達成した。 車両数に関しては、既存の事業所における登録車両の増加や、多くの車両を保有する事業所の加入等により、目標値を大幅に上回る数値となった。 今後、さらに防犯CSR活動を促進し、次期目標値を、事業所数については、現目標値より微増の160事業所とし、車両数については、これまでの推移を踏まえて、12,000台と設定した。	160事業所 12,000台	生活安全企画課

第2次推進計画数値目標の達成状況及び第3次推進計画数値目標の設定理由

施策および数値目標	説明	初期値 平成30年 (平成30年度)	第2次計画 目標値	最終値 令和5年 (令和5年度)	達成状況	第2次推進計画数値目標の達成状況及び 第3次推進計画数値目標の設定理由	第3次計画 目標値 令和10年(度)	担当課
施策2 学校等における子どもの安全確保								
7 公立小・中学校における通学路の安全点検の実施率 (※年度集計)	学校、教育委員会及び各関係機関の連携による地域の実態に即した通学路の合同点検や安全対策の年度中実施率	100%	100% (通年)	100%	○	学校、PTA、ボランティア団体、警察等が連携して、年間を通して継続した通学路の安全点検を実施し、危険の排除等、安全確認が行われており、毎年県内全ての公立小・中学校において安全点検を実施し、目標の每期達成を果たした。 引き続き、県内小・中学校の通学路における安全を確保するべく、通学路の安全点検を実施し、全ての危険箇所に対して対策を行う必要があることから、これまでと同様に次期目標値を100%(通年)と設定した。	100% (通年)	保健体育課
8 県立高校における非行防止教室の実施率 (※年度集計)	少年の非行防止に関する知識・経験を有する者を講師として学校に招き、生徒に対して社会規範を守ることの大切さを教え、生徒の規範意識の高揚及び正義感、自己抑制力等を養うことを目的として行うもの全ての県立高等学校・県立中等教育学校で実施を目指す	100%	100% (通年)	100%	○	関係機関が連携し、毎年全ての県立学校で、非行防止教室を開催しており、每期目標値を達成した。 継続して非行防止教室を開催することは、少年の健全育成、少年非行の抑制のためにも必要な取組であることから、これまでと同様に次期目標値を100%(通年)と設定した。	100% (通年)	高校教育課
9 地域ボランティア(青パト等)と連携した子ども見守り活動の実施(小学校)	県警(警察署)とボランティア団体とで連携して行われた年間活動実施数(少年警察ボランティアは除く)	131回	120回 (通年)	235回	○	毎年目標を上回る活動回数が報告されており、特に過去3年間は、毎年200回以上と目標値を大幅に上回る結果となった。 子どもを犯罪被害から守るために登下校時における見守り活動は極めて重要であることから、令和2年から4年までの実績平均(約234回)を踏まえて、次期目標値を通年230回と設定した。	230回 (通年)	生活安全企画課

第2次推進計画数値目標の達成状況及び第3次推進計画数値目標の設定理由

	施策および数値目標	説明	初期値 平成30年 (平成30年度)	第2次計画 目標値	最終値 令和5年 (令和5年度)	達成状況	第2次推進計画数値目標の達成状況及び 第3次推進計画数値目標の設定理由	第3次計画 目標値 令和10年(度)	担当課
施策3 犯罪の防止に配慮した環境の整備									
10	公営住宅の建設又は改修時の防犯に配慮した住宅の整備 (玄関ドアにCP仕様の錠を使用) (※年度集計)	県営住宅・市町営住宅の建設または改修により、玄関ドアにCP仕様の錠を設置した戸数 (CP仕様の錠:警察庁等によって防犯性が高いと認められた防犯建物部品の錠)	567戸	1,128戸	1,148戸	○	県営住宅、市営住宅等の玄関ドアにCP仕様の錠を使用し、目標値を達成することができた。 令和4年現在、令和10年度までに526戸の県営住宅等の建替えを予定しているが、今後、建設予定戸数が増減する可能性もあることから、半数となる263戸の設置を見込み、設置済みの1,144戸と合わせて、次期目標値を1,407戸と設定した。	1,407戸	建築住宅課
11	建築確認時の住宅の犯罪防止に配慮した構造、設備に関する指針の周知 (確認済注意書にHPアドレス記載) (年度集計、通年)	住宅の犯罪防止に配慮した構造、設備に関する指針について、周知文書を確認済証に添付し、建築主に配布 (面積の合計が10平方メートルを超える建物を新築、増改築する際には建築確認申請が必要となる)	29件	60件	47件	×	期間中、令和2年度に76件、令和3年度に61件と目標値を上回っていたが、令和4年から減少に転じ、令和5年は47件となり、目標値は未達成となった。 現目標値を達成することができなかったものの、令和2年から4年の件数を平均すると64件であったことから、これまでと同様に次期目標値を60件(通年)と設定した。 (建築確認申請の申請数に比例。)	60件	建築住宅課
12	市街地における歩道等の整備率 (※年度集計)	歩道等の整備率とは、市街地の道路の延長のうち、歩道の設置や路肩のカラー化等により歩行者の安全対策を実施した延長の割合 (目標値は過去の整備進捗率をもとに設定)	74.9%	75.6%	75.6%	○	令和4年度は道路の延伸に伴い若干の低下がみられたものの、市街地における歩道等の整備率は年々上昇しており、令和5年度暫定値※で目標値を達成。 次期目標値は、道路法第28条に基づき毎年度更新されている道路台帳の計画策定時点(令和6年2月)の数値及び今後の道路整備計画等を勘案し、77.2%と設定した。 (※約1年遅れで数値が確定されるため、令和5年度末の数値が確定するのは令和7年4月以降。)	77.2%	道路維持課
13	事業所に対するサイバーセキュリティ・カレッジの実施 (※年度集計)	警察が中小企業等の事業所を対象に実施したサイバーセキュリティ講話受講事業所の年度中延べ数	335事業所	240事業所	253事業所	○	近年のサイバー犯罪の増加によるサイバーセキュリティ・カレッジの必要性の高まりから、企業からの依頼件数が増加傾向にあり、目標値を上回ることができた。 平成30年度から令和4年度までの間における平均値が約430件であることから、次期目標値を通年で450事業所と設定した。	450事業所 (通年)	サイバー犯罪対策課
14	学校等における情報モラル教室の実施回数 (※年度集計) (第3次推進計画から「施策2」に移動)	警察が小・中・高校生や保護者・教育関係者等を対象に実施した、学校や地区単位の情報モラル教室の年度中実施回数	266回	250回 (通年)	279回	○	新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、実施回数が減少した年があったものの、令和5年度から通常実施が可能となり、目標値を達成することができた。 今後、県内の各種学校495校に対し、関係機関等と連携して年間半数以上の学校において情報モラル教室を開催することを目標とし、これまでと同様に次期目標値を250件(通年)と設定した。	250回 (通年)	人身安全対策・少年課

第2次推進計画数値目標の達成状況及び第3次推進計画数値目標の設定理由

施策および数値目標	説明	初期値 平成30年 (平成30年度)	第2次計画 目標値	最終値 令和5年 (令和5年度)	達成状況	第2次推進計画数値目標の達成状況及び 第3次推進計画数値目標の設定理由	第3次計画 目標値 令和10年(度)	担当課	
施策4 犯罪の防止に配慮した事業活動の推進									
15	事業者CSR活動として設置した街頭防犯カメラの設置台数 (※年度集計)	警察等の働きかけにより集めた基金を活用して設置した防犯カメラ及び事業者による自主的防犯活動の一環として設置した防犯カメラの累計台数	1,139台	1,200台	1,593台	○	街頭防犯カメラの設置台数は年々増加している。令和元年度末には、目標値を上回る1,246台が設置済みとなり、目標値を達成することができた。 現在、防犯カメラの設置台数は右肩上がりに増加しているものの、防犯カメラの法定耐用年数は約6年であることを考慮すると、機器の更新やメンテナンス費用等が発生することから、今後、設置台数の増加は鈍化することが予想される。 よって、平成24年以降、平均で約150台/年のペースで増加しているが、今後は約100台/年の増加を見込み、次期目標値を2,100台と設定した。	2,100台	生活安全企画課
施策5 犯罪の防止に配慮した自転車の利用の促進									
16	無施錠自転車盗の低減 (第3次推進計画から『盗難自転車における無施錠率』に変更、内容は同じ。)	盗難自転車全体に占める無施錠自転車の割合	72.2%	65%	77.5%	×	自転車盗の認知件数は減少しつつあるものの、目標値は未達成となった。 今後も鍵かけキャンペーン等の広報を行うことにより、無施錠自転車盗の低減を目指すこととし、これまでと同様に次期目標値を65%と設定した。	65%	生活安全企画課
17	鍵かけ促進キャンペーンの実施	警察本部及び各警察署で行う自転車への鍵かけ広報の年度中実施回数	51回	64回 (通年)	25回	×	新型コロナウイルスの感染拡大等により、各種広報活動の開催が制限され、期間中、現目標値を上回ったのは令和元年のみであり、目標値は未達成となった。 今後、さらに防犯意識の高揚を図るため、各警察署ごとに年4回の実施を目標として、これまでと同様に次期目標値を64回と設定した。 (∵16署×4回=64回)	64回(通年)	生活安全企画課
第3次推進計画からの新規数値目標(関連:施策3 犯罪の防止に配慮した環境の整備)									
新規	SNS等モニタリング実施市町数割合	SNS等における人権侵害事案の把握や不適切書き込みの削除、抑止を図るためにモニタリングを実施する市町の全体に占める割合	—	—	—	—	SNS等インターネット上における誹謗中傷等の人権侵害事案が増加傾向にあることから、令和3年度から関係機関の連携強化、県、市町の対応力の向上のほか、モニタリングによる差別的投稿の実態把握とその削除、抑止等に取り組んでおり、令和4年度末(目標設定時)の時点で、20市町中8市町(40%)が同モニタリング事業を実施している。 今後、本事業が20市町全てで実施されることを目標とし、次期目標値を100%と設定した。	100%	人権対策課